

包括外部監査結果に 基づく措置通知

(平成27年12月28日)

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の
通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成27年12月28日

高松市監査委員

吉田 正己 (よしだ まさみ)

鍋嶋 明人 (なべしま あきひと)

神内 茂樹 (じんない しげき)

佐藤 好邦 (さとう よしくに)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

H27.12.28

監査実施年度		平成20年度				
監査テーマ		公の施設の指定管理者制度について				
措置通知No.	区分※	項目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日	
No.1	意見	基金の取り崩しの検討について	P64	都市整備局 公園緑地課	H27.11.20	
No.2	意見	取り崩した基金を事業費や必要な事務人件費に充てることについて				

監査実施年度		平成24年度				
監査テーマ		高松市の安全な街づくり				
措置通知No.	区分※	項目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日	
No.3	指摘	報告書は実際の内容に合わせて記載させ、検査を受けた対応結果は体系的に保管すべきもの	P45	都市整備局 公園緑地課	H27.11.20	
No.4	意見	定期検査の内容を見直し、まとめて発注するなどの検討について	P46			
No.5	意見	小規模公園のトイレは、地元の危険個所としての意識等を判断基礎に入れ、夜間施錠や撤去を検討することについて	P48			

監査実施年度		平成24年度				
監査テーマ		高松市の関連諸団体				
措置通知No.	区分※	項目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日	
No.6	意見	市長が代表を務める団体への補助金は、副市長名で支出するなどの対応について	P143 P223	環境局 環境保全 推進課	H27.11.30	
No.7	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について	P147 P224			
No.8	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について	P148 P224			

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

監査実施年度		平成26年度			
監査テーマ		市税・使用料及び手数料並びに関連する債権管理の事務の執行について			
措置通知No.	区分※	項目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日
No.9	意見	バックアップデータ保管先への立入検査の実施について	P131	総務局 情報政策課	H27.11.18
No.10	意見	バックアップデータの適時保管について	P132		

※指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの

※意見 …… 組織及び運営の合理化の観点等から改善が望まれるとされたもの

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成20年度	公の施設の指定管理者制度について
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	基金の取り崩しの検討について（（財）高松市花と緑の協会）	
内 容	<p>基金は5億円も残高があり、これを取り崩して充当すれば、現在の支給水準であれば、その補助金を30年は支給しなくてもよいことになる。 それを事業費や必要な事務人件費に充てることは全く問題ないと考えられる。同団体の理事会等で予算審査を受けるであろうから、ガバナンス上の問題も解決できると考えられる。 基金の取り崩しができるよう検討すべきである。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	64ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu20/ho225-1.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年11月20日
所 管 課 等	都市整備局 公園緑地課
措 置 結 果	<p>本件意見に基づき検討していたが、財団法人高松市花と緑の協会が、平成24年3月の評議員会、理事会において平成24年度末をもって解散することが承認されたことを受け、同協会は基金の取り崩しをすることなく、平成24年度末で解散した。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成20年度	
公の施設の指定管理者制度について		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	取り崩した基金を事業費や必要な事務人件費に充てることについて（（財）高松市花と緑の協会）	
内 容	<p>基金は5億円も残高があり、これを取り崩して充当すれば、現在の支給水準であれば、その補助金を30年は支給しなくてもよいことになる。</p> <p>それを事業費や必要な事務人件費に充てることは全く問題ないと考えられる。同団体の理事会等で予算審査を受けるであろうから、ガバナンス上の問題も解決できると考えられる。</p> <p>基金の取り崩しができるよう検討すべきである。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	64ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu20/ho225-1.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年11月20日
所 管 課 等	都市整備局 公園緑地課
措 置 結 果	<p>本件意見に基づき検討していたが、財団法人高松市花と緑の協会は、平成24年3月の評議員会、理事会において平成24年度末をもって解散することが承認されたため、基金を事業費等に充てることなく解散した。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘 <input type="checkbox"/> 意見	高松市の安全な街づくり
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	報告書は実際の内容に合わせて記載させ、検査を受けた対応結果は体系的に保管すべきもの	
内 容	委託報告書に「使用不可」と説明されているD評価の中にも、市の行う対応が、即時使用不可から修繕不要までの幅があり、それが合理的であるのであれば、もともとのD評価を「使用不可」と表示すること自体が市民に不安を与える。 「再点検」が必要、などと実際の内容に合わせて記載する仕様書とするべきである。 また、検査結果を受けた対応結果は保管する必要がある。特に、実地調査により、そのまま使用可能と判断する場合は、その判断を行った根拠を体系だてて保管する必要がある。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	45ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年11月20日
所 管 課 等	都市整備局 公園緑地課
措 置 結 果	遊戯施設の現場点検において、施設の不良箇所が発見された場合、現場で可能な補修を除き、ハザードとなりうると判定された施設については、現場の判断で速やかに使用禁止などの危険を防止する措置を執るよう平成25年度から仕様書を改めた。 また、遊戯施設の安全性に関する総合判定に、D評価を受けた遊具であっても修繕により使用可能となる場合は、修繕計画の報告を行うよう仕様書を改めるとともに、公園に設置している遊具等についてはD判定遊具進行管理表を作成し、修繕等の進行管理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の安全な街づくり		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	定期検査の内容を見直し、まとめて発注するなどの検討について	
内 容	定期検査の内容について、毎年行う事項を絞れないか、見直すことが望まれる。 そのうえで、公園緑地課などでまとめて発注するなどの検討が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	46ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年11月20日
所 管 課 等	都市整備局 公園緑地課
措 置 結 果	本件意見に関しては、局内で検討した結果、管理者が常駐していない都市公園施設の遊具の点検については、日常点検の頻度が格段に低く、定期点検で実施している診断が必要なことから、都市公園の遊具施設は、平成14年の国の指針に基づいた年1回の定期点検を平成24年度から継続することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の安全な街づくり		
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	地元の危険個所としての意識等を判断基礎に入れ、夜間施錠や撤去を検討することについて	
内 容	<p>いたずらや苦情の多い小規模公園のトイレについては、使用者の状況を調査するとともに、コンビニエンスストアなどの民間施設を含め、他の施設での代替を検討し、夜間施錠や撤去の検討が望まれる。</p> <p>また、それに当たって、可能であれば地元自治会や香川県警察とも情報交換を行い、犯罪発生箇所や警察への通報の有無、地元の危険個所としての意識やトイレ施設としての必要性の認識も判断基礎に入れることが望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	48ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年11月20日
所 管 課 等	都市整備局 公園緑地課
措 置 結 果	<p>本件に関しては、局内で検討した結果、夜間施錠については、管理人等が常駐していないことから難しいことから、実施している公園もない上、ここ数年は、トイレの閉鎖や撤去の要望もないので、現時点では撤去等を行わないこととした。</p> <p>また、そんざいな使用や悪意による破損行為が発生した場合は、引き続き公園トイレに注意看板を掲げ、利用者への注意を促すとともに、速やかに公園愛護会や所轄の警察署、周辺の小中学校等と情報の共有化を図り、注意喚起を依頼するなどの対応を行うこととした。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	市長が代表を務める団体への補助金は、副市長名で支出するなどの対応について（高松市環境美化都市推進会議）	
内 容	高松市では、高松市長が代表を務める団体に対しても、市長名で補助金等を支出している。受け手と出し手の代表者が同一人となることは双方代理として好ましくないとされている。不要な補助金は支出されないはずであるが、支出に当たり、法令に抵触しないための形式を整える必要がある。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	143ページ 223ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年11月30日
所 管 課 等	環境局 環境保全推進課
措 置 結 果	本件意見に関しては、地方自治法第152条第1項の規定による職務代理を除き、副市長による対応が困難なことから、平成27年3月に高松市環境美化都市推進会議事務局において検討し、会長の承認を得て、平成27年度から副会長名で補助金の交付申請をすることに改め、適正に処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市環境美化都市推進会議）	
内 容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	147ページ 224ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年11月30日
所 管 課 等	環境局 環境保全推進課
措 置 結 果	本件意見に関しては、平成27年3月の高松市環境美化都市推進会議事務局における検討を経て、平成27年度から議事録を作成し、総会に出席した委員のうちから署名人を2人選定し、署名を受けることに改め、適正に処理している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市環境美化都市推進会議）	
内 容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、原本保管の上、記名㊟等で配布するか取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ 224ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年11月30日
所 管 課 等	環境局 環境保全推進課
措 置 結 果	本件意見に基づき、平成27年3月に高松市環境美化都市推進会議事務局において検討した結果、監事監査時に、平成26年度の監査報告書は、会計監事に署名印影をそのままコピーすることについて、了解を得た上で作成・配布し、平成27年6月に開催された高松市環境美化都市推進会議総会において、今後は、監査報告書の原本を別途保管し、配布する監査報告書は、署名㊟記号を記載したものとすることで承認された。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成26年度	
市税・使用料及び手数料並びに関連する債権管理の事務の執行について		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	バックアップデータ保管先への立入検査の実施について	
内 容	仕様書において求めている保管環境は、高松市の情報資産の毀損や流出等を防ぐために必要な要件であることから、実際の保管場所への立入調査を行うことによって、保管環境要件の充足状況の確認を定期的実施することが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P131	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu26/ho218.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年11月18日
所 管 課 等	総務局 情報政策課
措 置 結 果	平成27年11月5日にバックアップデータ保管先へ現地視察を行い、磁気媒体保管庫に適正に保管されていることを確認した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成26年度	市税・使用料及び手数料並びに関連する債権管理の事務の執行について
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	バックアップデータの適時保管について	
内 容	外部業者による磁気テープの集荷のタイミングを現状の2週間に1回から1週間に1回に短縮し、バックアップデータ作成の都度、適時に安全性の高い外部保管場所へ保管することが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P132	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu26/ho218.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年11月18日
所 管 課 等	総務局 情報政策課
措 置 結 果	平成27年10月から集荷のタイミングを週1回に短縮し、バックアップデータ作成の都度、同時被災を避けるために安全な外部保管施設へ保管をすることとした。